

## 七釜温泉配湯事業経営戦略

団 体 名 : 兵庫県美方郡新温泉町

事 業 名 : 七釜温泉配湯事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

## (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 度	昭和53年
事 業 の 種 類	温泉	施 設 名	七釜温泉配湯施設
職 員 数	0 人		
事 業 の 内 容	七釜温泉は新温泉町役場庁舎から南東へ3km程度離れた七釜地区にあります。この温泉は昭和30年に井戸を掘っていて偶然に発見された温泉で、昭和36年に本格的に源泉の掘削を行い、その後露天風呂の設置を経て公衆浴場による営業が開始されました。 当配湯事業は昭和53年に配湯施設が整備され配湯事業を開始したものです。配湯対象は七釜地内に所在する旅館、民宿、公衆浴場及び病院等の施設で、令和2年度末では16施設に温泉を配湯しています。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	○温泉施設に係るメンテナンス業務及び配湯対象施設の検針業務を民間委託によって行っています。	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	○温泉使用料金は用途別料金体系を採用しており、基本料金と超過湯量料金で構成されています。 (単位:円)				
	用途種別	基本使用量	基本料金	超過料金	
				第1次	第2次
営業用	契約吐出量の50%以内	ℓ/分 1ℓ 当たり	1,100	55	110
団体用	契約吐出量の75%以内	ℓ/分 1ℓ 当たり	842	110	—
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)					

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	R元	29千人	H30	31千人	H29	32千人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R元	201%	H30	150%	H29	162%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R元	201%	H30	149%	H29	162%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R元	0%	H30	0%	H29	0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R元	0%	H30	0%	H29	0%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R元	0%	H30	0%	H29	0%
○給湯対象施設数は平成27年度末 19施設であったのに対し、令和2年度末で16施設となっています。この減少は旅館等の廃業によるもので、これにより基本料金は減少傾向にあります。ただし旅館や公衆浴場における入込客数の増加により配湯量が好調であるため、料金収入全体は維持されています。						

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

○宿泊客の入込数の推移については、下表のとおり若干減少する年もあるもののわずかながら増加しており、特に令和元年度においては対前年19.6%と大幅に増加しました。しかし、令和2年度は感染症拡大防止による緊急事態宣言等に伴い交流人口が大幅に減少しています。  
今後の見通しについては外国からの来訪者が期待できない現状では、国内の観光需要の増加が期待されます。

七釜温泉旅館等入込数推移 (観光協会取りまとめによる実数)										(単位:人、%)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元(H31)
入込数	7,220	6,617	6,726	7,342	7,871	8,446	8,341	8,417	8,761	10,479
比較増減	—	△ 603	109	616	529	575	△ 105	76	344	1,718
増減割合	—	△ 8.4	1.6	9.2	7.2	7.3	△ 1.2	0.9	4.1	19.6

(2) 料金収入の見通し

○料金収入については、過去10年間の推移を見てもほぼ同程度の決算額となっていますが、近年配湯対象施設が廃業により徐々に減少する傾向にあり、また観光需要の落ち込みによる入込客数の減少が見込まれます。  
 配湯対象となる施設が少数であるため、会計全体に占める1つ1つの施設の割合が高く、廃業による減収の影響は避けられないため、今後の料金収入は減少していくものと思われます。

料金収入及び配湯対象施設数の推移 (単位:千円、件、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元(H31)
料金収入	7,456	7,507	7,668	7,219	7,642	7,612	7,642	7,557	7,504	7,617
比較増減		51	161	△ 449	423	△ 30	30	△ 85	△ 53	113
増減割合		0.7	2.1	△ 5.9	5.9	△ 0.4	0.4	△ 1.1	△ 0.7	1.5
配湯施設数	19	19	19	18	19	19	19	19	18	17
比較増減		0	0	△ 1	1	0	0	0	△ 1	△ 1
増減割合		0.0	0.0	△ 5.3	5.6	0.0	0.0	0.0	△ 5.3	△ 5.6

(3) 施設の見通し

○当温泉配湯施設は昭和53年に整備されており、給湯開始してから長期間が経過しています。その間一部では源泉の変更や下水道工事に伴う配管の移設が行われましたが、ほとんどの配湯管が当時のまま使用されています。  
 ○現有施設を法定耐用年数で更新した場合の更新需要は短期間に集中して発生し、多大な費用を必要とすることが見込まれ、本配湯事業の会計規模や職員数を考慮すると、その実施は極めて困難です。  
 ○このため、現有施設を適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上でできる限り長期間使用することを基本とし、施設ごとに重要度・優先度を考慮し、将来の更新需要の抑制及び平準化を図っていくこととしています。

(4) 組織の見通し

七釜温泉配湯事業に従事する専任職員はおらず、上下水道課職員で対応しています。今後も現在の体制の維持に努めます。



3. 経営の基本方針

本配湯事業は、優れた泉質を持つ温泉を利用し、本町の観光的発展と福祉の増進に重要な役割を担っています。以下のように3つの基本方針を設定し、今後の事業経営と展開を計画的に進めていきます。

<基本方針>

1. 温泉資源の適切な維持管理
2. 温泉の安定供給
3. 合理化・効率化による健全経営の維持

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○現行では投資的経費の予定はありませんが、全体的に配管の老朽化が進行しているため、必要に応じて見直しをしていきます。
-----	--

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○持続可能な配湯事業に向けて、経営の合理化・効率化を図ります。 ○収支が均衡した事業経営のための財源確保に努めます。
-----	---

- (1) 給湯料金
- 給湯料金は、有収湯量の推計値に供給単価を乗じて算出しています。
- 配湯対象施設の件数は令和2年度現在の件数を基準としています。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- (1) 人件費
- 人件費は会計規模及び事務量の観点から人員の配置は困難であり、現行どおり水道会計に負担金を支払う方法により継続していきます。
- (2) 動力費
- 動力費は、今後もこれまでと同程度で推移するものと見込んでいます。
- (3) 委託費
- 委託費は、事業規模の大幅な増減は見込めないことから、今後もこれまでと同程度で推移する見通しとなっています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	○包括的民間委託や民間の資金及びノウハウを活用する方法について、有益なものがないか検討していきます。
投資の適正化	○特筆すべき事項はありません。
その他の取組	○特筆すべき事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	○消費税率改正に伴う料金改定は行いましたが、料金体系は現状どおりとします。
稼働率・利用者数	○当配湯事業は営業用のみを対象とした小規模な事業であり、新規の加入は見込めない状況にあるため、現状を維持し将来に亘って安定した供給ができるよう努めます。
企業債	○特筆すべき事項はありません。
繰入金	○特筆すべき事項はありません。
資産の有効活用等による収入増加の取組	○特筆すべき事項はありません。
その他の取組	○特筆すべき事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	○施設の総合的なメンテナンス及び検針業務について、民間委託を実施しています。
管理運営費	○必要最小限の配管及び源泉施設であるため、規模の縮小は困難な状況ですが、さらに効率化が図れるよう検討します。
職員給与費	○水道事業に負担金を支払う方法で人的な部分を賄っており、経費の節減につながっています。
その他の取組	○合理的・効率的な温泉運用について、引き続き検討していきます。

## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	○新温泉町では新温泉町温泉供給条例により「源泉の保護を図りながら公共の福祉及び町勢の発展に寄与するよう運営しなければならない。」とした基本方針により七釜温泉、浜坂温泉及び二日市温泉の配湯事業を実施しています。 町民の健康増進及び交流人口増加による地域の発展のため、重要な要素の一つであり、必要性があるものと考えます。
公営企業として実施する必要性	○給湯事業は安定的で継続的な給湯の確保が求められ、また突発的な事故等に対応できるリスク管理が必要となります。 現状では民間活力を活用する方法がないことから、町が管理していく必要があります。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	○本経営戦略は、計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を活用し、毎年度進捗管理を行い、投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析した上で、5年を目安に計画の見直しを行うなどのフォローアップを行っていきます。
---------------------	--



